



きもつき民商 ニュースレター

2021 年 11 月 5 日号

Tel : 0994-40-6646 Fax : 0994-40-6647



■ 支援金の申請、『民商』が応援します。

「まん延防止等重点措置」等に伴う外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請を受け、売上が大きく減少した事業者が対象 ※時短要請対象の飲食店は対象外)

※感染・混雑防止の為、ご相談は必ず事前予約をお願いします。

制度名・申請期限	要件	給付額
(国) 月次支援金 期限：11/30 ※11/20 までに相談に来て下さい。	令和 3 年 9 月において、売り上げが 50%以上減少した方	法人：上限 20 万円 個人：上限 10 万円
(県) 事業継続月次支援金 期限：12/10	令和 3 年 8 月、9 月において、売り上げが 30%以上 50%未満減少した月がある方	法人：上限 10 万円／月 個人：上限 5 万円／月
(鹿屋市独自) 中小企業等経営継続支援金 期限：1/11	令和 3 年 8 月または 9 月の売り上げが 20%以上減少した方	法人：上限 20 万円 個人：上限 10 万円

■ Zoom、Line でのリモート相談に対応します。

パソコンやスマートフォン、タブレットがあれば、どこからでも利用できます。ご希望の方は事務局までご連絡ください。(裏面へ続く)

■ 最低賃金が改正されました。

793円 ⇒ 821円

10月2日から鹿児島県最低賃金が1時間あたり

821円になりましたので、ご注意ください。



■大腸がん検診を受けましょう！！(無料) 検査は簡単です。

民商共済会では、10月～11月の間、大腸がん検診を受け付けています。

(投函期限 11/27) 昨年は50名の方が受診し、2名の方が再検診（がん発見1名）、多くの感謝の声をいただいています。

検査は簡単、無料で、郵送型の大腸がん検査キット（自宅で検便）になります。希望される会員の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

■知り合いの方をご紹介下さい！！

民商で確定申告・納得の申告

知り合いの方で確定申告に悩んでいる方はいませんか？民商では、パソコン会計を



はじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。

営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の15日納入にご協力下さい。